

## 第三者評価結果（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
--------------------

### ②評価調査者研修修了番号

SK2021272
S2020180
S2020181

### ③施設名等

名称：	清風園
施設長氏名：	川添 聡
定員：	41名
所在地(都道府県)：	長崎県
所在地(市町村以下)：	佐世保市大和町898番地
T E L：	0956-31-6980
U R L：	jidou-seifuen@cap.bbq.jp

#### 【施設の概要】

開設年月日	1948/1/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉施設 清風園
職員数 常勤職員：	27名
職員数 非常勤職員：	3名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（イ）	公認心理士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（ウ）	保育士
上記有資格職員の人数：	10名
有資格職員の名称（エ）	看護師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（カ）	調理師
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	10室 地域小規模児童養護施設2ヶ所
施設設備の概要（イ）設備等：	多目的ホール
施設設備の概要（ウ）：	プレイルーム
施設設備の概要（エ）：	ショートステイ居室

### ④理念・基本方針

<p>理念</p> <p>一、心身ともに健やかに育成することを心掛けて、児童の成長を保護者とともに喜び合います。</p> <p>二、地域社会において自立した生活を営むことが出来るように支援していきます。</p> <p>三、心から「この園が好き」と思ってもらえるような園にしていきます。</p> <p>四、法人原則の取り組みとして地域社会に貢献することに努めていきます。</p> <p>基本方針</p> <p>「すべての子供達の幸せのために子供達へ最善のものを」をモットーに安心と信頼に満ちた生活環境を作り子供自らの性質と能力を発揮できるようにし、心身の調和・発達を図り健全な社会人として適応できるようにあらゆる事を日常生活の中で身につけられるよう努めていきます。</p>
---

### ⑤施設の特徴的な取組

<p>佐世保市の中心部に施設が所在しており、交通の便がよく、公共施設・大型店舗なども近隣に所在している。</p> <p>米軍基地が近くにあり、異国文化との交流も多くあります。</p> <p>施設はアットホームな雰囲気、こども達も笑顔で生活をしています。</p>
--

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/7/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2023/2/20
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和元年度（和暦）

## ⑦総評

### 特に評価の高い点

#### ■ 将来を見据えた具体的な中・長期ビジョン

施設の中・長期ビジョンには中長期の資金計画も盛り込み、作成していることが確認できる。  
中・長期ビジョンでは小規模ホームを2ホーム増設する計画であり、場所の選定、人材の確保も計画に記している。更に、令和5年度に児童家庭支援センターを開設予定であり、佐世保市の地域福祉の拠点づくりを目指していることがわかる。  
施設長は、今後、少子化に伴う職員の就労確保にも繋がると考えており、児童家庭支援センターの運営に注力することとしている。  
本施設の経営課題や将来想定されるの問題点の解決に向けて具体的な中・長期ビジョンを作成していることは特筆すべき点である。

#### ■ 施設長のリーダーシップによる養育・支援の質の向上と地域貢献活動

施設長は、施設の養育・支援について、強み弱みがあると考えており、子どもが通う学校の担当教諭に学校での状況を聞き取り、時にはアドバイスを心得、職員に伝えて施設での養育・支援に反映している。  
更に、高機能化するためには職員の質を上げることが必要であると考え、学ぶことが大切であると研修受講を促し、資格取得した場合は、資格取得手当を付けており、取得へのモチベーションアップを図っている。  
施設長は職員の模範となるよう自己研鑽を積み、専門性の向上に努め、専門資格取得に励んでおり、リーダーシップを発揮し、施設の運営、養育・支援の質の向上に取り組んでいることは高く評価できる。  
また、施設の児童養護施設事業計画に生計困難者レスキュー事業の推進と明示しており、地域貢献に関わる事業活動を実施している。  
来年度中に児童家庭支援センターを開設予定であり、地域の福祉拠点を担う姿勢が見てとれる。生計困難者レスキュー相談業務等も地域のニーズに合わせ展開する予定であり、地域貢献、公益的事業を推進していることは優れた点といえる。

#### ■ 子ども会議にみえる子どもを尊重した養育・支援

施設では毎月子どもたちが自主運営で行う子ども会議があり、会議で出た意見等を職員が把握して、行事計画や遠出の計画に反映しており、年末には子ども会議の意見を集約して、当年度の計画の評価を行い、次年度の計画へ繋げている。  
子ども会議で出た「何時以降は入室しないでほしい」という意見には、職員間で検討する等、子どもが話し合っただけで出た要望は、職員は実現させたいと考え、可能な限り反映している。  
また、子ども会議では、子どもたちが自分の生活環境について真剣に話し合っており、共同生活のルールを守ることを学んでいる。子ども主体の会議は発言し話し合い、結論を出して実行するという一連の流れを学ぶ機会であり、職員が可能な限り子どもの意見や要望を反映しようと取り組んでいる姿は、他者への信頼関係を築く貴重な場であると考えられる。  
子ども会議の結果を尊重した施設の姿勢は高く評価できる。

### 改善が求められる点

#### ■ 職員一人ひとりの育成の仕組みづくり

施設は、職員の自己評価結果から本人が強み弱みを自覚し、研修受講等に繋げている。また、人権擁護、人権侵害防止のためのチェックリストも毎月活用しており、自身の養育・支援を振り返る機会と位置付けている。  
ただし、施設長は職員の振り返りの結果や取り組みを知る機会がない。  
また、年度当初に全職員が個別に自身の年間目標を設定し、中間面接で進捗状況を確認し、年度末に振り返り次年度の課題を設定するという仕組みの構築はこれからである。  
現時点で行っている課題を解決していくことに、仕組みを導入することで職員の能力や強みを伸ばすことに繋がると期待できる。今後は、施設長が職員自らの養育・支援の振り返りについて確認する機会を設けるとともに、育成の仕組みを構築することが待たれる。

#### ■ リスクマネジメント体制の構築

ヒヤリハット事例は毎月のホーム毎の担当会議で挙げ、主任が内容を確認して対応している。安全推進委員は、ヒヤリハットを集約してデータを分析し、事故を未然に防ぐ必要があると考えている。職員もヒヤリハットを積極的に挙げたいという思いがある。  
ただし、ヒヤリハットと事故の区別が不明瞭であり、まずはそれぞれを理解する機会が必要と思われる。  
安全推進委員は、外部講師を招聘して安全確保や事故防止の研修を実施する必要性を感じている。  
事故発生時の対応に関するフローチャート作成も含め、リスクマネジメント体制の構築への取り組みが望まれる。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の評価結果を、真摯に受け止め、運営における問題点を、スタッフ全員で改善を行い、こども個人の意見が尊重され、自立して生活を送ることが出来るよう、安心・安全な環境作りに取り組んで参ります。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
【コメント】		
<p>施設では、年度当初の全体会で施設長が職員に向けて、理念、基本方針を説明しており、新人職員には研修の時に説明し周知を図っている。更に、園のパンフレットやホームページにも明示している。</p> <p>子どもたちには理念の一つである社会貢献について説明しており、社会の一員であることと社会貢献の必要性を理解できるよう工夫している。子どもたちはその必要性を理解して、施設が行う社会貢献に参加していることが見てとれる。</p> <p>ただし、子どもに向けた理念の説明にイラストを含めわかりやすい工夫はこれからであり、保護者には入所当初に説明するに留まっているため、周知を図っているとは言い難い。今後の取組みに期待したい。</p>		

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	<input type="checkbox"/>
【コメント】		
<p>月に1回、全体会議を行っており、小規模ホームを含む職員全体で施設の現状を報告するとともに、経理職員が財務状況を説明している。</p> <p>少子化の影響で子どもを受け入れる数も相対的に減少しているため、施設長は新たな地域サービスと地域貢献事業を準備している。施設長は社会福祉協議会の評議員等の役職も担っており、県内の子どもの動向推移を把握している。経営環境の変化に伴い、積極的に新事業の展開の準備を始めていることは、優れた点といえる。</p>		

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○
<b>【コメント】</b>		
<p>施設長は、施設の将来を見据え、時間外労働、人材確保、人権擁護などについて職員の意見を基に具体的な改善を行っている。</p> <p>コロナ禍で主任と看護師の勤務時間が増加しており、子どもたちは、愛着を求め職員と一緒に過ごす時間を欲する傾向にある。勤務時間が増大しがちな職場環境であるため、施設長は有給休暇やその他の休暇の完全消化を促している。現時点で有給休暇は100%の消化率である。</p>		

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○
<b>【コメント】</b>		
<p>施設の中・長期ビジョンには中長期の資金計画も盛り込み、作成していることが確認できる。</p> <p>中・長期ビジョンでは小規模ホームを2ホーム増設する計画であり、場所の選定、人材の確保も計画に記している。</p> <p>更に、令和5年度に児童家庭支援センターを開設予定であり、佐世保市の地域福祉の拠点づくりを目指していることがわかる。施設長は、今後、少子化に伴う職員の就労確保にも繋がると考えており、児童家庭支援センターの運営に注力することとしている。</p> <p>本施設の経営課題や将来想定されるの問題点の解決に向けて具体的な中・長期ビジョンを作成していることは特筆すべき点である。</p>		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
<b>【コメント】</b>		
<p>施設の中・長期ビジョンに記している事業内容をもとに単年度の事業計画に作成していることが確認できる。特に、中・長期ビジョンに盛り込んでいる「長崎県社会的養護推進計画」にある小規模化、多機能化を事業計画に反映しており、小規模ホームを2施設新設する展開拡張計画を短期目標として設定している。</p> <p>中・長期ビジョンを基に単年度の事業計画を策定し、具体的な内容は職員と共有し推進していることは高く評価できる。</p>		

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【コメント】

単年度の事業計画には、施設の運営に関する内容の他に、担当職員が作成する子どもの年間生活指導目標、ホーム基本日課等も含まれており、職員が参画し事業計画を策定していることが見てとれる。  
 また施設では毎月子どもたちが自主運営で行う子ども会議があり、会議で出た意見等を職員が把握して、行事計画や遠足の計画に反映している。  
 年末から次年度に向けて職員による会議があり、子ども会議の意見も集約して職員が共有し、当年度の計画の評価を行い、次年度の計画へ繋げている。事業計画に関してPDCAサイクルが稼働していることは優れた点である。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【コメント】

事業計画の具体的な内容は、職員が子ども会議で子どもが理解ができるように伝えている。特に子どもの生活の場となるホームについて、小規模ホームが新設されることを伝え、現状からの移行について本人の意向を聞き取っている。また、保護者の都合も聴取しており、小規模ホームへの移行について了解を得ている。保護者全員と意思疎通が図れる訳ではなく、児童相談所を介しても連絡が取れない場合は、保証人を探すこともある。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者  
評価結果

①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【コメント】

職員は、毎年自己評価を行っており、施設は3年に一度の第三者評価を受審している。  
 職員の自己評価結果から、本人が強み弱みを自覚し、研修受講等に繋げている。また、人権擁護、人権侵害防止のためのチェックリストも毎月活用しており、自身の養育・支援を振り返る機会と位置付けている。ただし、施設長は職員の振り返りの結果や取組みを知る機会がない。  
 更に、不定期であるが毎年、施設長が職員アンケートを行っており、養育・支援の質の向上に向けて取り組んでいることがわかる。このアンケート結果を基に個別面談を行っている。  
 今後は、施設長が職員自らの養育・支援の振り返りについて確認する機会を設け、施設の質の向上に役立てることが待たれる。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

施設の一年間の振り返りは、会議で説明するとともに施設長に報告している。具体的には、日課の改善について見直す声上がり、全職員で検討している。

第三者評価結果は全職員が見れるように掲示している。評価結果は実習生を送り出す学校が見ている事例がある。施設では評価結果を基に更に改善するよう取り組んでおり、職員が提案する改善策は、職員間で検討し結果を施設長に報告している。

改善に向けて、施設長が口頭で説明しており、職員は理解して取り組んでいる。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【コメント】

施設長は、母体法人の理事長であり、長崎県児童養護施設協議会の副会長や佐世保市社会福祉協議会評議員等公的な役職も務めている。

児童養護施設に関する機関や学校に配付する長崎県児童養護施設協議会が発行している「はばたけ」に清風園施設長として記事を投稿していることが確認できる。

施設では朝礼、職員会議等で職員に向けて自ら指導する他、方針を明確に表明している。

施設長不在時の権限委任は主任であり、全職員が理解している。従来、施設が発行する「紙ふうせん」に施設長の思いや考えを表明することは行っていなかったが、今後は表明する機会と捉え掲載することが望まれる。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

利害関係については法人の規定に則り適正な関係を保持している。

施設長は、多くの公的な役職に就いている他、経営協会の勉強会に参加しており、遵守すべき法令については情報を得る機会に恵まれている。法令変更時には、労働基準監督署に出向き直接説明を受けている。

更に、顧問弁護士事務所に月1回出掛けており、相談したり助言を得るとともに社会保険労務士から働き方についての情報を得ている。

SDGsについては、施設にフードバンクから提供があるため、銀行が発行する情報誌の取材を受け、考えや方針を明確に表明していることが確認できる。法令遵守の姿勢を職員、子どもたちにも伝え活動していることは特長である。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="radio"/>
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は、施設の養育・支援について、強み弱みがあると考えており、子どもが通う学校の担当教諭に学校での状況を聞き取り、時にはアドバイスを得て、職員に伝えて施設での養育・支援に反映している。

更に、職員の研修については、法人として展開する多角的な事業に合わせ、職員の質を上げることが必要であるため、学ぶことが大切であると考えている。職員が資格取得した場合は、資格取得手当を付けており、取得へのモチベーションアップを図っている。

施設長は職員の模範となるよう自己研鑽を積み、専門性の向上に努めており、専門資格取得に励んでいる。施設長がリーダーシップを発揮し、施設の養育・支援の質の向上について取り組んでいることは高く評価できる。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設の現状として、人員確保はできており、施設長は今後は施設整備として、ICT化の推進が必要だと考えている。

毎月税理士事務所が訪れており、財務のアドバイスを得ている。

来年度の児童家庭支援センターの新設が大事業であるため、施設長は職員に進行状況を伝えるとともに子どもが落ち着いて生活できるよう養育・支援に努めるよう指導している。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者  
評価結果

①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="radio"/>
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では、職員の採用方針や採用基準等を定め、計画的な福祉人材確保に努めている。事業所説明会や福祉合同説明会、ハローワークでの募集、職員の口コミによる推薦などの採用活動を行っている。

新人研修マニュアルに基づいてメンター制度を用い、OJTを行っている。新人職員は一日の振り返りを日誌に記入し、メンターの助言を得ている。新人職員試用期間終了後にアンケートを取り、定着に向けての支援を行っている。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【コメント】

法人の理念に基づいて期待する職員像を描き、「職員に望むこと」を作成している。施設では、「職員に望むこと」を作業日誌に貼り、職員が日々目にすることによって意識付けを図っている。  
 人事院勧告を基準に昇給を行っている。人事考課は実施していないものの、面談や自己評価アンケートで把握した職員の意向や意見、抱えている悩みを職員間でサポートし合う体制を整備している。  
 職員が子どもとの関係に悩んでいる時には、施設長が子どもの思いを把握し、関係性を修復する手立てを講じている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

施設では、職員に有給休暇の完全消化を促すとともに、コロナ禍に対応して特別有給休暇を設定している。職員の福利厚生の充実として、職員親睦会を援助している。  
 職員の相談窓口は第三者委員である他、主任が公認心理師の資格を得ており、カウンセリングを行うことができる。また、心理職が職員のメンタル面のサポートのために面談を行っている。  
 施設では、職員の家庭の事情に合わせたシフト体制を組んでおり、労働基準監督署の基準に基づき産前産後休業、介護休業の他、男性職員は出生時育児休業制度の利用も可能である。職員の就業状況を把握し働きやすい職場環境となるよう努めていることは高く評価できる。



(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

施設では、年度当初に全職員が個別に自身の年間目標を設定し、中間面接で進捗状況を確認し、年度末に振り返り次年度の課題を設定するという仕組みの構築はこれからである。  
現時点で行っている課題を解決していくことに、仕組みを導入することで職員の能力や強みをのばすことができると考えられる。今後の取組みに期待したい。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

年間の園内研修計画は、施設長と担当職員が検討し立案している。研修情報は随時事務室に掲示し、職員への周知を図っている。大学教授や弁護士を講師として招聘し、コモンセンスペアレンティング、子どもとの関わり方、性教育等の内部研修を実施していることが記録から確認できる。  
一方、外部研修はコロナ禍以降、オンラインが主となっている。施設では、朝礼時に研修参加者は受講内容を報告しており、研修後の所見・感想をもとに研修内容の見直しを行っている。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

毎月各施設の新人職員を対象として階層別研修を行っている。また、職種別研修としては家庭支援専門職会議に参加している他、テーマ別研修としては児童相談所から講師を派遣し、「18歳成年制度の施設への影響、取組」について学んでいる。  
現在、国の指針に基づき措置延長の年齢制限を撤廃する方向で、大学教授と協働して検討会議を開いている。  
施設では、職員の意向に基づいて公認心理師の資格を取得するための支援を行うなど、教育・研修の機会をもつことを奨励している。スーパービジョンの体制を整備し、組織として職員の資質向上に取り組んでいる。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

施設では、実習生受け入れの手順は本人に学びたい内容の希望を聞き取り、施設の受け入れ担当などの体制を整え、受け入れている。施設までの通勤案内、学校によっては住み込みを経験させたいという要望にも対応できるような宿泊スペースも整備している。学校ごとのカリキュラムによって実習生の個人シートを基に本人が学びたいことの希望・目標に沿う形でプログラム作成しており、日誌や実習生の様子を見て職員が助言している。実習生には実習に入る前に子どもたちのプライバシー保護のための指導マニュアル、施設での心構え、職員のマニュアル、指導案などを渡し説明している。実習生の教育・支援について積極的に取り組んでいることは特長である。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者  
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

施設の事業計画書は、職員が閲覧できるよう事務所に設置している。事業計画、事業報告、予算決算はワムネットにて公開しており、閲覧可能な状態である。施設長は親交のある地方銀行の依頼で、銀行機関誌のコラムに福祉の現状を投稿し、世の中に広く法人の活動を知らせる機会となっている。また、毎月、施設の広報誌「紙ふうせん」を制作し発行しており、県・市・学校等などの機関に配付して、施設の活動や社会貢献活動、各行事紹介などの情報を提供できるように工夫している。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設は顧問弁護士・社会保険労務士、税理士事務所と契約しており、施設で問題が発生した場合にアドバイスを受けられるように体制を整備している。

また、施設内の内部監査は理事会で行っており、外部監査は契約している税理士が監査している。毎月巡回している税理士事務所他、社会保険労務士は案件ごとに訪問して相談に応じている。更に、施設長は懇意にする弁護士にも相談することがある等、外部の専門家の指導、アドバイス等を経営改善に活かしていることは、高く評価できる。

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<input type="checkbox"/>
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設の子どもたちは、ライオンズクラブの青少年育成プログラムであるレオクラブに参加しており、献血の呼びかけや地区の清掃にも関わっている。

施設で児童指導員や主任である職員が、地区の町内会の役員を務めている。公民館活動を通じて地域貢献の現状を熟知しており、施設内の職員会議などで出来ることを話し合い、その内容を地域公民館に報告して連携を図っている。子どもと地域との交流を広げるためのさまざま取組みは高く評価できる。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

コロナ禍以前は、市内にある在日米軍基地の基地内のボランティアグループが、レクリエーションを企画し、慰問に訪れている。その際に米軍の兵士が庭木の手入れなどを行っており、職員と子どもたちが感謝の気持ちを伝えている。また、地域のイベント・企画にも地域交流を念頭に積極的に取り組んできている。

現在、コロナ禍で行えない状況にあるが、学習支援のボランティアを地元大学生、佐世保高専の学生が来園して協力しているなど、多くのボランティアを受け入れていることがわかる。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

警察署、裁判所、市役所、児童相談所、学校、病院など施設運営に必要な機関を広範囲にリストアップした一覧表を作成しており、職員が活用している。教育文化施設や図書館、植物園、水族館等は事前に開園状況を調べている。子どもの外出の希望は叶えたいが、保護者との面会や外泊、外食を控えてもらっているため、なかなか難しい現状である。

施設は、児童相談所と毎日連絡を取っている他、定期的な会議の機会として、児童相談所や女性相談機関との会議などがある。

社会福祉協議会から奨学金を得たり、退所して巣立っていく時に県社会福祉協議会の公的貸付を利用する子どももいる。施設では、家庭支援担当職員、小規模ホーム職員、公認心理師が定期的に会議を開き、現状の情報共有に努めており、高く評価できる。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【コメント】

地域住民が、災害時に施設に避難所として認識できるよう、「困った時には施設に頼って下さい。」という情報を告知している。

施設では、一人住まいの高齢者等の現状の情報を得て、施設の子どもたちがお助け事業として電球の交換などを行っており、地域住民が施設の理解を深めることに役立っている。コロナ禍で中断しているものの、子どもたちが依頼先の家屋を訪れる際は、地区の民生委員児童委員に同行してもらい、一緒に活動したいと考えている。施設長の働きかけもあり、施設の職員、子どもたちが地域の福祉ニーズに応え活動する機会を得ていることは特筆すべき点である。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

清風園の児童養護施設事業計画に生計困難者レスキュー事業の推進と明示しており、これまでに非常用備蓄食の配布などの実績がある。

主任が地域公民館長から顧問総務部長を依頼され、地区の町内会の役員を務めている。それにより地域の具体的なニーズを把握し、施設は地域貢献に関わる事業活動を実施している。

施設は、来年度中に児童家庭支援センターを開設予定であり、地域の福祉拠点を担う姿勢が見てとれる。

生計困難者レスキュー相談業務等も地域のニーズに合わせ展開していく予定であり、地域貢献、公益的事業を推進していることは高く評価できる。

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1)	子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

施設は、子どもを尊重した養育・支援の実施に取り組むため、基本となる全国児童養護施設協議会の倫理綱領を毎朝斉唱し、職員が子どもを尊重した養育・支援を行うよう浸透を図っていることがわかる。施設では、コロナ禍で延期していた権利擁護に関する研修を2月に行う予定である。

施設長は、年度始めや新人オリエンテーション時に倫理綱領について説明している。

子どもの人権擁護の観点から、毎月、職員が人権擁護、人権侵害防止のためのチェックリストを付けており、施設長、主任は職員を指導する際には、チェックリストの結果や倫理綱領を基に行っている。

子どもを尊重した養育支援のために、施設長、主任、職員が一丸となって取り組んでいることは施設の特長である。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	

【コメント】

施設では、プライバシー保護の規定マニュアルを整備しており、職員室に設置している。新人職員にはマニュアルを基に個人情報の取り扱い留意点等を説明している。  
一人ひとりの子どものプライバシー保護では、職員は開けることはできないプライバシーボックスを設置しており、鍵は本人が所持している。  
職員は、子どもの居室に入室する時は、必ずノックし声を掛けている他、本人宛の郵便物は開封せず本人に渡している。  
子どもの要望として、子ども会議で、「何時以降は入室しないでほしい」という意見が出ており、職員間で検討している。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

施設はホームページを運用しており、入所後の生活がわかりやすいよう、日課表や年間行事、施設内外の風景などを掲載している。  
更に、見学希望には積極的に対応している。特に入所予定の子どもや保護者には、子ども本人の人権を重視し、本施設で暮らせるかどうか判断できるよう入所前に見学を勧めている。施設の姿勢は優れた点といえる。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

入所については、児童相談所から連絡がある。  
施設では、入所予定の子どもや保護者に施設での生活について説明し、疑問等にも答え不安軽減に努めている。子どもが自ら本施設で生活することを自己決定することを最優先しており、他の施設の見学も勧めている。  
養育・支援の過程では、養育の状況、学校での事故報告の他、製作した作品を保護者に送って状況を伝えている。  
施設では、ショートステイやトワイライトステイ、レスパイトを利用する子どもを受入れており、その際に入所を想定した見学として活用することもある。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

家庭復帰の際には、担当職員が児童相談所や復帰先の保護者に、今後の課題を伝えている。子どもの特性上、時間を決めて枠組みを設けないと生活がうまくいかない場合は、保護者に伝えても家庭で実行できていないことが多い。家庭復帰後は、毎月、家庭支援専門相談員が確認の連絡をし状況を確認している。退所時には、いつでも施設に連絡していいことを伝えており、保護者から「うまくいかない」等の連絡が来ることもある。家庭訪問も行っているが、問題点を見出すのは難しい状況である。本人から困っていると連絡があった時には、アドバイスしている他、退所した子どもが、長期休暇があると戻ってきているため、見守っている。引継ぎ文書の規定はなく、児童相談所から要望があれば作成して提出しており、施設としては、退所に関する必要書類を揃えている。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者  
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

職員は、日常の子どもとの会話を大切にしており、その際に満足度を把握している。施設では、子どもが言いたいことを表明するための意見箱を各所に置いている。書くところ、入れるところを見られたくないという子どもには権利ノートの巻末に書いてある外部の相談窓口を知らせている。毎月の子ども会議で、権利ノートについて話しており、女子ユニットは全員で読み合わせている他、男子ホームでは職員が音読している。子ども会議は、子どもたちが主体的に運営している他、給食については、アンケートを取っている。子ども会議で出た要望は、職員は実現させたいと考えており、可能な限り反映している。子どもの満足の向上に向けて取り組んでいることは特長といえる。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

苦情解決の体制は整備しており、年に1回苦情処理委員会を行っている。  
 職員は、子どもに施設内の各所に意見箱があることや外部の相談窓口の説明も行っている。  
 苦情が入った場合は、苦情受付担当の職員が、投函した子どもの話を聞き取り、内容によっては施設長に報告、相談する他、第三者委員に相談することもある。  
 保護者から子どもの身なりについて要望があり、職員が聞き取った保護者の意見を、主任、施設長と共有し検討して対応している。苦情解決に取り組むための仕組みが機能していることは優れた点である。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

施設内で、子どもの相談を受けるときには浴室等を使用している他、屋外のグラウンドで聞き取っている。  
 相談室は問題があった時に使うスペースであり、知っている子どもは構えるため、相談には使わないように配慮している。  
 聞き取った相談内容は、ホーム引継ぎノートに記録して、職員間で共有している。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【コメント】

施設の相談や意見への対応の流れは明確である。前日の報告や当日のスケジュールを朝礼で発表するため、子どもから出た相談や意見は施設長にも伝わっている。また、職員は聞き取った相談や意見を引継ぎノートで引き継いでおり、情報を共有している。子どもが発した相談や意見には迅速に回答している。



(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	
【コメント】 ヒヤリハット事例は毎月のホーム毎の担当会議で挙げ、主任が内容を確認して対応している。安全推進委員は、ヒヤリハットを集約してデータを分析し、事故を未然に防ぐ必要があると考えている。職員もヒヤリハットを積極的に挙げたいという思いがある。 ただし、ヒヤリハットと事故の区別が不明瞭で、細かな事例まで集めると膨大な量になることから、施設長、職員はリスクマネジメント体制の更なる改善が必要だと考えている。 また、外部講師を招聘して安全確保・事故防止の研修を実施する必要性を感じている。今後の取組みが待たれる。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○
【コメント】 看護師による徹底した衛生管理を実施している。グループLINEを通して感染症の情報・対応方法を即座に職員等に伝えている。 コロナ感染が疑われる場合は、看護師が防護服に着替えて検温を行い、担当職員や主任だけが罹患した子どもに対応している。高校生が部活などを通じて感染する可能性があるため、流行が治まっても居室ドアにビニールシートを貼って意識づけを図る等の対策を講じている。 感染症予防のためのマニュアルを整備して職員への周知徹底を図っている。看護師、主任を中心とした感染症予防、発生時の対応は高く評価できる。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
【コメント】 昨年度、保険会社によるリスク診断「すまいのハザードマップ」を参考にしてBCPを作成し、今年度は法人内の養護老人ホームと共に災害対策を見直した上で災害対策を整備している。 ハザードマップ上は施設は水害の危険区域内にあり、水害が発生した場合は、基本として園舎内で避難体制を取ることとして、1階浸水時には垂直避難、状況に応じて近隣の小学校へ避難するよう周知徹底している。近隣の小学校へ避難する際は、低学年児童は職員が車で輸送するルールである。 災害発生時は、主任がホーム毎のグループLINEで安否確認を行うことが確保できる。ただし、主任不在時の対応については検討に期待したい。		

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○
【コメント】		
ホーム毎にミーティングを行い、全職員で日々の養育・支援の実際をもとに時系列で詳しいマニュアルを作成している。 年間・月間指導計画において養育・支援の実施方法を確認し、子どもの記録に日々の対応を記載している。マニュアルに、子どもが不穏な状態の時の職員の言葉掛けなど、子どもの権利擁護、プライバシー保護の観点からの配慮事項を更に付加することで、更に質の高いものになると期待できる。取組が望まれる。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○
【コメント】		
担当職員の異動、在園児童の状態の変化に応じて適切な養育・支援が実施できるよう、毎年マニュアルの見直しを行っている。担当会議で関係職員が一人ひとりの子どもとの関わり方を検討している。また、子どもの成長に合わせて対応を見直し変更している。自立支援計画の中に本人に適した対応の仕方、マニュアルを記している。支援マニュアルの丁寧な見直しの仕組みを行っていることは優れた点といえる。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○
【コメント】		
コロナ禍以前は全体会議内でケースカンファレンスを行っていたが、現在は担当職員数人で行っている。入所後、児童相談所からアセスメントに関わる情報が届いている他、家庭によっては保護者から聞き取りができることがある。また、他施設からの移行時は児童相談所から情報が届いている。 入所後の子どもの状況を観察してアセスメントを収集し、情報を得る毎に書き足している。 更に、看護師・栄養士・心理士・ソーシャルワーカーが検討会議に出席して、個別の自立支援計画を作成している。		

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

6ヶ月を基本として児童相談所職員がフォローアップを実施している。養育状況の観察や子どもとの面談を行う他、保護者との関係の変化も検討し、次のステップへの移行時に再判定を行っている。  
 新たに入所した子どもは6ヶ月に1回、それ以降は1年に1回、自立支援計画の見直しを行っている。3ヶ月の短期目標と1年の長期目標を設定し、3ヶ月毎に評価し、次の目標設定に繋げている。  
 子ども会議で本人が生活状況を振り返ったり、授業参観時に保護者の意向を聞いたりして自立支援計画の見直しに活かしている。定期的な自立支援計画の評価・見直しの仕組みが稼働していることは優れた点である。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

担当引継ぎノート・事業日誌・育成日誌・宿直日誌は職員室に保管し、職員はいつでも閲覧することができる。  
 小規模ホーム職員は事業日誌を持参して朝礼に参加している。  
 職員は大舎と小規模ホームとの情報共有のためにもICT化の必要性を感じている。養育・支援の現状に応じてタブレット端末を用いたシステムを検討しているが、ネットワーク整備には至っていない。今後の取組みが待たれる。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○
【コメント】		
園ではプライバシー保護（個人情報）マニュアルを整備しており、個人情報保護法の概要・注意点、取扱い留意点を明示している。 法人として経理規程と個人情報保護規程が定められているが、会計帳簿の保存期間、マイナンバー等職員の情報保護の記載であり、子どもの記録の取扱いについての策定は確認することができなかった。 子どもに関する個人情報保護規程の策定に期待したい。		

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○
【コメント】		
子どもの権利擁護については、朝礼で確認するとともに折に触れ全職員が権利擁護の記述がある施設内の「倫理要綱」を音読している。 職員は毎月人権擁護に関するチェックリストにて確認しており、振り返りの機会となっている。更に各ホームの子どもたちへのアンケートを実施しており、「生活を送る上で困っていることはありませんか？」など細かい内容のアンケートは、分析し改善点を抽出し改善に向けて取り組んでいる。		

(2) 権利について理解を促す取組

①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

自身を認めることが困難な環境に居た子どもは、他人に対する思いやりが薄い傾向にあるため、職員は小さなことでも褒めることを心掛けており、自己肯定感を持てるよう支援している。また、通学している学校等周囲に本人の特性を伝えて理解を促すよう配慮している。

権利擁護の勉強のため、職員間で学ぶ機会を設けるとともに外部専門家の講習等、広く職員の見識を深めるよう機会を創出している。施設内で毎月行っている子ども会議に職員も参加して、子どもたちが権利ノートに目を通す時間を作っており、子ども一人ひとりがかけがえのない存在であること、命を大切にしようという話を各ホーム会議で話し合っている。

トラブルがあった時に職員が対応している姿を通して、子どもたちには「孤立させない」みんなで協力して解決していくことで、「自分のためにこんながんばっている人がいるんだ」と思えるような養育の姿を見せていきたいと考えている。異年齢の交流、新たに部屋の組換え時異年齢の子とペアにすることで、思いやりが育まれるように工夫している。特別支援学校や特別支援学級に通う子どもたちの存在も理解できるように職員は丁寧に説明しており、子どもの理解を促すために取り組んでいるなど、高く評価できる。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

施設内で生活を送る子ども一人ひとりの関わりの中で、職員と一緒に振り返る機会を設けている。その時期は、成長に合わせて担当を中心に対応の仕方を職員間で検討している。

職員はライフストーリーワークの必要性を感じているものの、作成となると入所前の記録も必要となるため、子どもによっては取り組めない場合もある。通常は、その子と長く関わっている担当職員は記録してきた入所からの写真をアルバムとしてまとめ上げ、退所時にアルバムを渡している。

個々の子どもに現実を伝えるか否か児童相談所職員と相談する他、児童相談所職員と施設担当職員が退所した子どものフォローアップの内容を打ち合わせすることもある。

学校行事の中で授業参観など、配慮が必要な内容を施設から学校に伝え、協力を依頼している。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

職員は、毎月行っている人権擁護、人権侵害防止のためのチェックリストで自身の養育・支援を確認している。万が一、他の職員の対応で問題点を発見した時には、朝礼時に必ず報告し、対応の仕方を職員間で確認することとしている。また、子どもからの申し出があった場合はすぐに対応し、必要に応じて職員が謝罪することもある。更に、他の機関に伝えることもある。施設職員による虐待を含む不適切なかかわりは、職務規定違反で懲罰の対象なることを明記している。  
 これまでに事例はないが、万が一の時には園としての対策マニュアル「被措置児童等虐待対応について」に則して対応するよう整備している。施設は、2月には県こども家庭課の研修を予定している。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

施設では、子どもの入所前の生活を完全に断ち切るのではなく、少しずつ慣らしていくことを大切に支援している。携帯の使用についても中学生までは使用禁止という施設のルールはあるものの、それまで使っていた子の生活を完全に断ち切るのではなく、制限を設けながらも施設内で使用できるように指導している。  
 親戚等の訪問は保護者の許可を得て対応している。里親から戻ってくる子どものフォローは、本人の年齢に応じた対応に努めており、戻ってくる子どものダメージが軽減されるよう担当職員や心理士が十分に配慮できるシフトを作りサポートしている。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	

【コメント】

退所が決定した段階から施設内でリービングケアを始めている。  
 自宅に戻る場合は、家庭支援専門相談員が家庭訪問して、どの部屋で過ごすかを確認し、保護者に金銭管理、生活の仕方等子どもが困らないように指導している。また、一人暮らしや寮生活の子どもには、洗濯の方法や風呂の手入れ、弁当づくり、料理実習などを指導し、退所時には料理レシピ集を渡す等、多岐に渡りサポートしている。  
 退所後の状況を把握し、施設からNPOに連絡し貸し付けを依頼したことがある他、さまざまな分野でアフターケアに繋がる可能性がある団体等をホームページで検索し、情報を子どもに伝えている。  
 施設では、子どもたちからの要望があれば、成人式後に集う機会を企画し、その際には本施設を利用できればと考えている。また、地域での貢献活動を推進し継続することで、地域での支援体制を体制を構築したいという構想もある。  
 退所した子どもたちが安心して生活できるよう、今後は児童養護施設協会でより深く繋がっていくことに期待したい。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○

【コメント】

職員は、子どもの生育歴を把握し、感情の背景にある心理的課題、その根源がどこにあるかを考えながら対応を検討している。  
 子どもと1対1の状況は、時として対立姿勢を表すことがあるため必ず複数人の職員で対応するルールがある。特に興奮状態にある子どもには、落ち着いてから状況を振り返る時間を設けている。  
 職員は、支持的な態度で会話し、本人が思いを表出できるよう努めている。意思疎通が難しい子どもには全職員でさまざまな方法を試している。  
 施設では、担当者会議で子どものことを話し合い、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。

②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○

【コメント】

職員は、愛情を求める子どもには1対1の時間をつくっており、日々「今日はこの子の番」と決めて寄り添っている。

中高生には、担当職員が定期的に進路の話をしており、日々の生活における頑張っているところ、良くなっているところを挙げて、本人が自己肯定感を持つよう伝えている。また、施設での生活のルールを守る中で、自分の欲求を満たすように指導している。

職員は、一人一人に応じて柔軟に対応し、通常は1時間の勉強時間であるが苦手な子は30分間でも褒めながら養育・支援している。

夜勤1人体制であるものの、幼児、小学生には寝付くまでそばにいるよう心掛けており、夜間寝ている時にも大人の存在を感じられるように配慮している。

子どもの状況に応じて柔軟に対応し、職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保していることは、施設の特筆すべき点である。

③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> つまづきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○

【コメント】

小規模ホームでは、職員が子ども一人ひとりの思いをきちんと聞ける機会を作っており、個別は夜に話を聞いたり、休日には外に連れ出す等支援している。

快適な生活に向けて、子ども会議は、月の終わりに行うこととしており、司会、記録も子どもたちが主体的に実施しており、生活しやすい環境についてルールを考えている。トイレトペーパーの補充について話し合う等、ホームでの生活が良くなるように子どもたちが考えていることがわかる。

更に月の目標を決めて、先月の目標についての振り返りを行っている他、掲示物は子どもの発案で決定している。

おやつづくりが得意な子どもは、本人が小遣いで材料を購入し、タルトを作って振る舞っている。

年齢層によって話す内容が違い、子どもも相談相手を選んでるように感じる。

つまづきや失敗した時には、寄り添い、先を見て進むようアドバイスしている。職員は子どもを見守りながら状況に応じて、励ましたり、感謝を伝えたり、指示、注意等しており、子どもの力を信じて支援している様子が見てとれる。



④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	○

【コメント】

職員は施設の養育・支援の基本であるハンドブックを基に子どもに関わっており、子ども一人ひとりに合わせて、勉強が苦手な子どもや試験前には職員が付いて一緒に学ぶ時間を確保し支援している。  
 遊びでは、小規模ホームは時間の融通がきくため、状況に合わせて子どもの希望に応じている。ユニットでも希望に応じるよう工夫しているが、実現ができない内容は、理由を丁寧に説明している。  
 図書は銀行や企業からの寄付があり豊富に備えており、読書が好きな子どもが活用している。ゲーム機は保護者が購入し本人に与えたもの以外は、施設として備えることはない。本人所有のゲーム機であるが、遊ぶ時間やルールを守るよう指導している。  
 施設には意見箱を設置しており、子どもたちに使い方を説明している。  
 小規模ホームでは地域の子ども会に入会しており、一緒に活動している。近隣住民は声掛けがあったり、お菓子の差し入れがあるなど、良好な関係を構築していることがわかる。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【コメント】

社会生活を営むために必要なことについて、子どもが困っていることを見つけ日常生活の中で習得できるよう支援している。例えば、入浴中に洗髪の方法がわからない時には同性の職員が丁寧に教えている。  
 施設内で、「しなければならないこと」と「してはならないこと」のルールを守るよう、子ども会議で話し合ったり、職員が指導して理解するよう指導しており、とくに「してはならないこと」は繰り返し教えている。  
 発達に応じて、身体の変化を理解し自己管理できるよう支援するとともに、電話の対応、ネットやSNSについては、マナー教室を実施して指導している。更にゲームは時間を決めており、時間外は職員がゲーム機やスマホは保管し、ゲーム依存症を予防している。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気ですぐに食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気ですぐに清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では、子どもには多種多様な食事を経験してほしいと考えており、毎日の献立を工夫している。時には韓国料理などの流行っているメニューもある。

入所時のアセスメントには栄養士が参加し、アレルギーについては対応している。また、6ヶ月ごとに子どもたちの嗜好調査を行い、把握し献立に反映している。

本人にとって楽しみな遠足、修学旅行、社会科見学に持って行く弁当は希望を聞いて作っている他、彼岸にはおはぎを作って提供している。また、佐世保空襲の日、平和の日は、肉を使わない献立で、子どもたちと食事しながら平和について考える機会を設けている。誕生日に誕生ケーキを提供しており、本人は同じホームの子どもに分けながら一緒に食べている。

調理場には職員が夜8時までいるため、部活が終わって帰ってきた時間に合わせて温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供し、個食にならないように配慮し職員が傍で会話しながら食事している。

現在は、コロナ禍であるためテーブルにパーテーションを付けており、黙食である。

子どもたちが、食を通してさまざまなことを学ぶ機会を得たり、美味しく楽しく食事する時間を過ごすことができるよう、栄養士、厨房職員、処遇職員で支援していることは特筆すべき点である。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

私物の衣類はタンスに収納しており、足りないときには施設に保管している衣類を使っている。サイズ別で保管しており、本人の希望を聞きながら提供している。

洗濯は年齢に応じて、好きな洗剤や柔軟剤を使用して自分で行う子どももおり、アイロンがけは基本的には職員が行っており、本人が希望する場合は任せている。干し場は洗濯物が見えないよう配慮している。

ほころびなどの修繕は職員やパート職員が行っており、衣替えも年齢に応じて、職員が主として行っていることも多い。

子どもの衣服は、成長や本人の希望に応じて夏場と冬場に購入しており、時には選択する際に職員が助言することもある。

本人の成長に伴い、体に合った衣服であるよう職員が配慮し、清潔で自己表現できるよう支援していることは優れた点といえる。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

職員は、子どもにも声掛けながら整理整頓に心掛け、子どもの居心地のいい場所となるよう配慮している。子ども会議では、子どもたちが自分の生活環境について真剣に話し合っており、共同生活のルールを守ることを学んでいる。

現在、ユニットでは相部屋で生活しているため、個室化を進めている最中である。高校生には個室を提供しており、今後順次個室へ移行する予定である。

相部屋であっても緩やかな個別の空間があり、個性溢れる空間は本人にとって安心して過ごせると思われる。また、段ボールで空間を作る子どももおり、創意工夫が見られ、職員は壊したり、破棄することなく、見守っている。

平日は職員が子どもの同意を得て、居室の清掃を行っており、土日は、子どもが自身の居室と共用空間の担当する場所を掃除している。

汚れや破損は、安全点検を行っており、居室内の破損等は指導して子どもが少し負担して修繕している。

子どもの個性を大切にしながら、整理整頓や掃除の習慣が身につくように支援していることは、特長といえる。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設では、子ども一人ひとりに健康観察記録を作成している。

コロナ禍においては、毎朝の検温、帰宅後の手洗いは子どもたちの習慣となっており、職員は声掛けしながら一人ひとりの様子を確認している。

心身の状態に特別な配慮が必要な子どもは、職員間で情報を共有し注意深く観察しながら医療機関と連絡を取っている。

病院受診や服薬管理の必要な子どもについては看護師に相談し、職員が管理して医療機関と連携しながら適切に対応している。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【コメント】

施設では、子どもの年齢や発達に合わせて性をタブー視することなく同性の職員が、本人の悩みや相談を聞き取り相談に乗っており、事故になる前に対応するよう努めている。  
 性教育については、マナー教室の中で男女、年齢に分けて看護師が主となって行っている。  
 コロナ禍前は、外部講師として保健師が講義していたが、現在は中断している。コロナ収束後は再開の予定である。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

子どもの不適応行動は複数の職員で対応し、距離を取り、時間を置くことでカームダウンを図っている。本人にとって癒しとなる場を提供し、子どもに悔悛の思いが生じたら、「次から気を付けていこうね」と穏やかに反省を促すようにしている。  
 子どもが起こした問題は、本人の人格を否定することなく、問題の要因を分析して担当職員だけでなく全職員が共有し立て直すよう努めている。また、周囲の子どもの安全に配慮し、安心して過ごせるよう複数の職員が対応している。  
 繰り返し暴力をふるう子どもに対しては、児童相談所や警察署に連絡する場合もある。職員間で話し合い、心理職がアンガーマネジメントなどのソーシャルスキルプログラムを実施している。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	○

【コメント】

子どもは、いじめ差別とは認識せずに相手の弱みを指摘してしまうことがある。その時は都度、職員が仲介に入り発言の真意、相手の辛さをわかるように説いている。  
 相部屋であるため、相性等を見極めており、子どもの意向を聞き取って部屋割りをしている。小規模ホームを希望する子どもがいる一方、ユニットでの生活に戻ることを希望する子どももおり、職員は子どもたちの関係性を注視しつつ、現状を把握して対応している。  
 問題発生の予防措置として、幼児室を職員の目が届く共有スペース近くに配置している他、子どもが集う行事の際には職員を多く入れている。また、他の子どもがいない場所を確保して最近の生活状況や様子を尋ねたり、子ども同士の関係を聞き取ったりしている。  
 月に一回マナー教育を行っており、ソーシャルスキルや性に関する指導を実施し、関連付けて暴力やいじめ、子ども間の性的加害・被害について学ぶ機会を設けている。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【コメント】

施設には心理療法担当の職員が常勤しており、自立支援計画に基づいて子どもへの心理的支援を行っている。  
 心理職は、男子ホーム、女子ホーム、小規模ホームそれぞれの担当職員から問題行動のある子どもを聞き取り、不登校や発達障害の傾向のある子ども、他の子と喧嘩になる傾向の子どもは家庭環境を振り返り問題の特定を模している。  
 更に、生活場面に関わり子どもの状況を観察し、職員から家庭・学校の情報を得て、月一回心理カウンセリング室での面談や遊戯療法を通して、個別に心理的ケアを行っている。学校などで問題行動を起こす場合は学校側と連絡を密にし連携して聞き取りなどの心理ケアを実施しており、施設内の心理ケアの必要とされる割合は今までの家庭環境のこともあり、ほぼ全員に携わっている。  
 他者に危害を加える恐れがある場合は、施設長に確認した上で職員にフィードバックしている。ただし、子どもが秘密保持を願う場合は本人の意思を尊重している。  
 県主催の社会的養護に関わる心理士研修をリモートで受講している他、公認心理師協会の全国規模の研修に申し込んでいる。外部からのスーパービジョン体制は整っていないものの、心理療法担当の職員以外にも複数の職員が公認心理師の資格を有しており、施設内の職員のメンタルヘルスを行える資格を持っている。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

小学生は学校から戻ると宿題を終えて公文のプリントに取り組んでいる。職員が添削することでその子の得意不得意を把握し、つまずきには繰り返し指導することができている。  
 中学生は冬期夏期講習塾に通ったり、受験テキストを購入したりして学習している。更に、塾の講師だった職員のアドバイスや学校の教員からのサポートを得ている。  
 小規模ホームでは、職員が見守ることができるリビングで学習しており、受験生には受験生用の個室を備えていることが確認できる。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員は、子どもが進路を自己決定できる力をつけるための支援を行っている。  
 保護者が出席可能な場合は学校・保護者・職員が三面談を行っており、その時に子どもが自分の希望をうまく言えない場合は、職員が仲立ちして保護者が理解できるよう支援している。  
 子どもの進路については職員間で情報を共有しており、職業選択の場合は学校の求人、就職情報の他、職員がインターネット検索で求人募集情報を提供して、検討材料を増やし選択できるよう工夫している。これまでにアルバイトで自立のための資金を貯めている子どもがいる。  
 進学の場合は、必要に応じて身元保証人・奨学金制度等の情報を提供する他、退所後に不安定な生活が予想される場合は、子どもの希望を聞き措置延長を申請し支援を継続している。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

現在、コロナ禍で学校による職場体験等は中止となっているため、体験を通して社会の仕組みやルールなどを実際に学ぶ機会が減少している。そんな中、中学校では企業による職業講話を実施しており、退所後の社会を感じる貴重な体験となっている。

施設で行っているマナー教室では、礼儀、名刺交換、TPOに応じた敬語の使い方、少年法など、社会人としてのスキルが身につくよう多岐に渡る指導を行っている。

アルバイトを希望する子どもは職員の助言を参考に働き先を探している。施設では、通信教育や自動車免許取得を支援している。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

保護者には、家庭支援専門員が相談窓口であることを説明している。

これまでに、保護者に連絡を取る必要があった時に、保護者の金銭問題で電話が不通になったり、児童相談所と関係が悪化したり、家族が失踪するなど多くの事例があり、多くの問題を抱えながらも子どもと家庭を繋げるために家庭支援専門員は児童相談所に連絡を取っている。

家庭支援専門員は家庭訪問を行っており、室内の照明やメーターが動いていることで在室を確認して、面会を求める場合もある。

また、担当職員もこまめに連絡を入れており、病院受診に保護者が付き添うなど家庭復帰に繋がるよう支援している。

面会や外出、一時帰宅後の子どもの状態に気がかりな点がある時や体調の変化などは児童相談所に報告している。

施設は家族と子どもの関係構築に取り組む、家族からの相談に応じる体制を確立していることは高く評価できる。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	□家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	□面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

家庭支援専門員を中心に職員間で知り得た情報の共有を図り、ケースの見立てを行い親子関係の再構築のための支援方針を検討している。保護者が子どもと生活することに課題がある場合は、明確に指摘し改善を促している。面会、外出、一時帰宅を行い、できるだけ家族と接して関係づくりができるよう家族療法事業を行っている。家族の精神疾患の場合は、医師も入りながら支援している。保護者によっては児童相談所との関係が悪く、施設との連絡が取れないこともあり 児童相談所職員と一緒に家庭訪問を行っている。親子関係の再構築に向けて、積極的に取り組んでいることは高く評価できる。